

令和7年4月より、食事療養標準負担額が 変更となります

区分			令和7年3月31日まで 食費（1食あたり）	令和7年4月1日より 食費（1食あたり）
一般（Ⅰ・Ⅱ）の被保険者 （現役並み所得者を含む）			490円	→ 510円
住民 税 非 課 税 世 帯	区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が90日※ ¹ 以内の場合	230円	→ 240円
		過去1年の合計入院日数が91日※ ¹ 以上の場合	180円	→ 190円
	区分Ⅰ		110円	110円（据え置き）

※1 申請月から過去1年以内で、区分Ⅱの限度額適用・標準負担額減額認定を受けていた期間の入院日数